

公立大学法人東北公益文科大学の主要取引金融機関

企画提案仕様書

令和8年4月1日設立予定の公立大学法人東北公益文科大学(以下「新法人」という。)の主要取引金融機関選定について、委託者と受託者が締結する主要取引金融機関業務の仕様は、次のとおりとする。

1 業務の内容

公立大学法人東北公益文科大学の主要取引金融機関

2 選定目的

学校法人東北公益文科大学（以下「本学」という。）は、令和8年4月1日に解散し、同日付で新法人の設立を予定している。

新法人における資金管理や入金・出金業務を経済的かつ効率的に行うため、新法人の主要取引金融機関を選定する。

3 主な業務

(1) 預金口座の設置

法人の資金の出納及び保管を行うための預金口座を設ける。

(2) 入金業務

法人口座への入金を行う。また、諸収入等の入金に関して効率的かつ迅速な入金の確認及び入金者の把握ができるようにする。

(3) 資金の支出

法人が作成した支払先、支払金額等の電子データに基づき、債権者の口座に振り込む。

- ① 総合振込（業者等への支払は、原則、月末締めの翌月末支払）
- ② 給与振込（法人職員等）

(4) 資金の回収

授業料等、受講料、手数料及び使用料について、預金口座振替を利用し、法人の代わりに取引先の取引金融機関口座から代金を回収し、法人の指定口座へ一括入金する。

(5) 集配金サービス

現金、支払依頼書類等の引渡しに伴う月2回程度の集配金サービス

(6) その他

- ① 職員の財形貯蓄に係る幹事行としての業務
- ② その他入金・資金の支出及び口座振込に関するサービス

4 契約

(1) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

なお、期間満了 3か月前までにいずれか一方が特段の意思表示を行わなかった場合は、さらに 1年更新するものとし、以降も同様とする。

(2) 契約者

本主要取引金融機関受託者は、令和 8 年 4 月 1 日の新法人設立後、新法人の理事長と契約を交わすものとする。

5 留意事項

(1) 財務会計システム等との連携

取引開始に先立ち、現在構築中の新法人の財務会計システムのテスト及び調整について、付随する各種協議への出席を含め、無償で対応すること。

(具体的な作業としては、財務会計システムから出力される全銀協データの金融機関側での取込み等テスト及びエラー発生時の原因究明支援など)

(2) 進捗管理

新法人移行日から取引を滞りなく開始するため、進捗管理を行うこと。

打合わせを行った際は、議事録を作成し、本学に提出すること。